

一般事業主行動計画

泉海商運株式会社

当社は、女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：女性ドライバーを含め 正社員の割合を現在 12.5%→20%にする。

目標 2：女性役職者（事務職）の割合を増やす。

48 人中 7 人の役職者に対して 13 人にする。（2024 年 3 月末）

<行動計画>

- 2024 年 4 月～ 女性の採用を積極的に行う
育児休業制度の利用促進を図る
ワークライフバランスを推進する
職場のハラスメント防止対策を徹底する
- 2025 年 4 月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- 2026 年 4 月～ 女性のキャリアアップを支援する研修を実施する